

# それゆけ! ほむらくんの 消防設備講座!

## 第12回 防災センター・総合操作盤

文：よしむらりょうた 絵：おぎのじゅんこ

今回は、大規模な建物に設置されているさまざまな防災設備を集中管理し、制御することができる総合操作盤について説明します。



大きな建物の1階に「防災センター」という部屋があったんですが、消防に関係する部屋ですか？



防災センター (交通センタービル)

高層建築物や大規模な建物には「防災センター」といわれる部屋が設置されている。

これは、消防用設備等や建築物の防災関係の設備を一括で監視できる部屋なんだ。



何がある部屋なんですか？



総合操作盤

自動火災報知設備の受信機や、放送設備、各種警報盤が設置されているぞ。

また、電気や空調、エレベーターなど建物全体の監視ができるところが多い。

さらに一定規模以上の大きな建物になると、防災関係の設備を一括で監視・操作することができる「総合操作盤」が設置されている建物もある。



総合操作盤で、何ができるんですか？



総合操作盤モニター



消防支援

総合操作盤は、常に建物全体を監視しており、感知器や防災機器が作動すると即時に作動位置が映し出されるようになっている。



他には、屋内消火栓設備やスプリンクラー設備、以前に説明した連結送水管プーラーポンプなどの各種ポンプの起動や、排煙設備の起動、防火扉の閉鎖なども総合操作盤のモニター内で操作することが可能です。

神戸市では、総合操作盤の近くに非常電話や放送設備、火災通報装置を設置するよう指導しており、座ったまま避難誘導や初期消火の指示、消防への通報ができるようになっている。



非常放送・放送設備等

総合操作盤は消防隊が使う設備ではなく、建物関係者、主には防災センターで勤務する職員が使用する設備だ。

総合操作盤を操作するには、各種消防用設備等の操作に精通しておく必要があるため、**防災設備技能講習**を受講した者が操作し、災害発生時には有効に活用してほしい。



### ほむらくんの チェックポイント!

#### 総合操作盤

#### 【関係法令】

- ・消防法施行規則第12条第1項第8号
- 【設置されている対象物】
- ・延べ面積5万平方メートル以上
- ・地下街延べ面積1000平方メートル以上
- ・地階を除く階数が15以上かつ延べ面積3万平方メートル以上
- ・次のうち消防長又は消防署長が必要と認めるもの

- ・地階を除く階数が11以上かつ延べ面積1万平方メートル以上
- ・地階の床面積の合計が5000平方メートル以上
- ・特定用途等で地階を除く階数が5以上かつ延べ面積2万平方メートル以上
- 【総合操作盤で監視・操作できる設備等】
- ・自動火災報知設備作動表示
- ・ガス漏れ火災警報設備作動表示
- ・スプリンクラー設備等各種消火設備作動表示
- ・各種消火ポンプ起動
- ・防排煙設備起動・作動表示
- ・空調換気設備非常制御
- ・電気動力設備等の運行・異常表示

#### 次回 ガス系消火設備

